

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I - 1 政策的意義の高い都市再生等の推進

- (1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進
- (2) 災害からの復旧・復興支援
- (3) 都市開発の海外展開支援

I - 1 - (1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

- 全国の国際競争力強化に資するプロジェクトに関与。国が特に重要と指定した「特定都市再生緊急整備地域」15地域のうち13地域で、事業・コーディネートを推進中
- 地域のニーズに応じ、機構は様々な役割のもと、中長期的な視点を持ったまちづくりを実施、都市の魅力向上に寄与

| 特定都市再生緊急整備地域 | |
|--------------|----------------------|
| 1 | ★札幌都心 |
| 2 | ☆仙台都心<機構未関与> |
| 3 | ★東京都心・臨海 |
| 4 | ★品川駅・田町駅周辺 |
| 5 | ★新宿駅周辺 |
| 6 | ★渋谷駅周辺 |
| 7 | ★池袋駅周辺 |
| 8 | ★羽田空港南・川崎殿町・大師河原 |
| 9 | ★横浜都心・臨海 |
| 10 | ★名古屋駅周辺・伏見・栄 |
| 11 | ★大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺 |
| 12 | ☆大阪コスモスクエア駅周辺<機構未関与> |
| 13 | ★神戸三宮駅周辺・臨海 |
| 14 | ★広島都心 |
| 15 | ★福岡都心 |

★ 機構が関与中の地域（13地域）
☆ 関与していない地域（2地域）



| ニーズ (年度計画の記述) | 機構関与の視点 (民間だけでは難しい役割・先進性) | 令和2年度に実施した 代表的なプロジェクト (着色地区は詳細を後述) |
|---|---|--|
| 土地利用の高度化 都市機能の多様化 公共空間の創出 都市景観の改善 緑化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・複数の開発のジョイント ・地域の個性を活かした開発誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋谷駅周辺 ・日本橋横山町 ・東京駅前八重洲TCX ・うめきたエリア ・芝田二丁目 ・九大箱崎 |
| | 国公有地など公的資産の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・中野三丁目 ・四谷駅前 |
| | 国際競争力強化に資する機能の立地誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港・殿町エリア |
| | 複数の都市課題の一体的解決 | <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見一丁目 (防災公園+市街地整備) ・池袋造幣局跡地 (防災公園+文教施設) ・大和川左岸 (高速道路+河川+市街地整備) |
| 交通結節機能の強化 | 行政界に跨る都市課題の解決 | <ul style="list-style-type: none"> ・村岡・深沢（藤沢市・鎌倉市）（コーディネート） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・駅と周辺市街地の一体的な整備 ・大規模駅における事業者間の合意形成支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・新橋・虎ノ門エリア ・飯田橋駅周辺（コーディネート） ・高田馬場駅周辺（コーディネート） ・渋谷駅街区 ・中野四丁目 |
| コンパクトシティの実現 良質な住宅供給の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・UR賃貸住宅を活用した地域価値向上 ・近郊都市のポテンシャルの再認識 | <ul style="list-style-type: none"> ・永山団地（コーディネート） |

I-1-(1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

新橋・虎ノ門エリア（東京都港区）

○ ビジョン策定から事業実施まで多面的・長期継続的な関与によりエリアの成長を促し、民間の活発な投資を誘導しながら、国際競争力強化に資する一大ビジネス拠点の形成に寄与

課題・背景

- ・ 国際競争力強化に向けたまちづくりが求められるものの、区域内に小規模敷地と老朽化建物が数多く存在
→ 長期間をかけて機能更新・高度利用化を進める必要性
- ・ 高度利用化・複合機能の集積により人の流れが増大するエリアに対応した交通結節機能強化の必要性

機構の役割と実績

- ① **エリアの将来ビジョン策定と地域価値向上に向けた活動への参画**
… エリアのまちづくりガイドライン等の策定を支援（H22～）。また新虎通りの環境・価値を維持向上させるための地域活動等に民間事業者等とともに参画
- ② **エリアへの長期的関与を見据えた土地取得・保有（9か所）**
- ③ **国際的ビジネス拠点に適した高水準の医療・業務環境整備**
… 都内最高水準の医療拠点である病院の機能を継続しながら建替えを実現するとともに、国際競争力強化に資する施設を有するオフィスビルを整備【R2.9業務棟建築工事着工】
- ④ **交通結節機能の強化に向けた新駅整備**
… 高度利用街区が集積するビジネス拠点へと変貌を遂げるエリアの交通基盤として、日比谷線新駅を整備【R2.6虎ノ門ヒルズ駅開業】

■新橋・虎ノ門エリアにおけるURの事業展開



新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン策定区域

■虎ノ門二丁目地区の新病院【R1完成】 ■虎ノ門ヒルズ駅【R2開業】
(UR施行再開発事業)



■URが運営する地域活動拠点「新虎小屋」【H30～】



I-1-(1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

羽田空港・殿町エリア（東京都大田区、神奈川県川崎市）

- 羽田空港について日本の玄関口に留まらないアジアのハブとしての地位獲得に寄与すべく、エリアに新産業創造・発信機能等の付加価値機能を形成
- 国家戦略であるライフサイエンス分野等におけるイノベーション特区の形成にも寄与

課題・背景

- ・ 空港再編等により発生した空閑地
→ 立地特性を活かした土地利用転換が期待されてきた。
- ・ 新たな機能を立地させ、高度利用を図るにあたり、これを支える大規模な都市基盤が不可欠

機構の役割と実績

- ① 土地区画整理及び都市基盤の整備等＜羽田・殿町＞
… 土地利用転換を推進し立地特性を活かした拠点形成を進めるとともに、道路や広場、上水道や電気などのインフラを整備【R2.7羽田空港跡地地区広場供用開始】
- ② 成長戦略拠点形成に資する施設誘導＜羽田＞
… 国有地の再活用促進の条件を整えつつ、区と共に成長戦略拠点形成に資する施設を誘導【R2.7羽田イノベーションシティ（民間事業者整備）先行開業】
- ③ ライフサイエンス分野等のイノベーション拠点形成に資する施設誘導＜殿町＞
- ④ （仮称）羽田連絡道路整備に向けた土地の利活用＜殿町＞
… 保有地を（仮称）羽田連絡道路整備に係る工事ヤードとして川崎市に貸与し、当該道路整備に貢献



■ 羽田空港跡地地区



■ 羽田イノベーションシティ（民間事業者整備）



■（仮称）羽田連絡道路整備（H29～R3（予定））



■ キングスカイフロント（殿町地区）



… 特定都市再生緊急整備地域の区域

I-1-(1) ①都市の国際競争力と魅力を高める都市の再生

うめきたエリア（大阪府大阪市）

○ 多面的・連続的・継続的なURの関与により、関西圏の枢要な交通結節点かつ業務・商業の一大集積地にふさわしいまちづくりや価値向上に資する事業・コーディネートを推進中

課題・背景

その規模と需要の不透明さから、長年開発が見送られてきた大規模低未利用地

⇒ 関西圏の枢要な交通結節点かつ業務・商業の一大集積地に近接する好立地の刷新の必要性

機構の役割と実績

① 1期開発事業の実現によるうめきたの再生

… 先行土地取得によるリスクテイクや基盤整備等により民間事業者を誘導。ナレッジキャピタルの実現やタウンマネジメント組織の設置といった開発条件を定め、立地にふさわしい先進的高度利用・複合機能の集積地へと刷新

② 「みどり」と「イノベーション」の融合拠点の形成に向けた2期開発事業の推進

… 1期開発事業に続く展開として、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点、関西空港と直結する新線・新駅整備の実現に向け、産学官連携の下、2期開発事業を実施中【R2.7うめきた外庭SQUARE開業、R2.9民間事業者への用地引渡、R2.12当該事業者による建築工事着工】

③ 周辺地域（芝田エリア）再生プロジェクトの推進

… 近接エリアにありながら更新が滞る芝田エリアを、多様な都市活動を支えうめきた1・2期との相乗効果を生み出す地域に再生するため、**保有地を活用し環境・価値を維持向上させる地域活動等を実施【R2.11】**

■うめきたエリアでの展開



■うめきた2期区域全景

2020年12月時点のイメージパースであり、今後変更となる可能性があります。（提供：うめきた2期地区開発事業者）



■うめきたエリア

「みどり」の先進的活動



■芝田エリア他の地域活動



I-1-(1) ②地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生

- 地方都市等の再生を積極的に推進するため、国の政策や機関との連携、県との連携を図りながら、本部支社及び各地の事務所を窓口として、多様な規模の地方公共団体からの相談に的確に対応
- その結果、地方都市等において新たに22の地方公共団体の支援を開始し、あわせて117の地方公共団体を支援

地方都市再生の施策・工夫

1. 国の政策・機関との連携

- 国土交通省や内閣府の政策と連携し、「地方再生コンパクトシティのモデル都市」や「ウォーカブル推進都市※」に対する支援を実施

※静岡県沼津市及び広島県福山市において支援を実施

- 国土交通省地方整備局等との意見交換等を通じ、支援ニーズを把握

2. 県との連携

- 長野県との協定に基づき、「信州地域デザインセンター（UDC信州）」を通じ、県と連携した市町村のまちづくり支援を継続的に実施

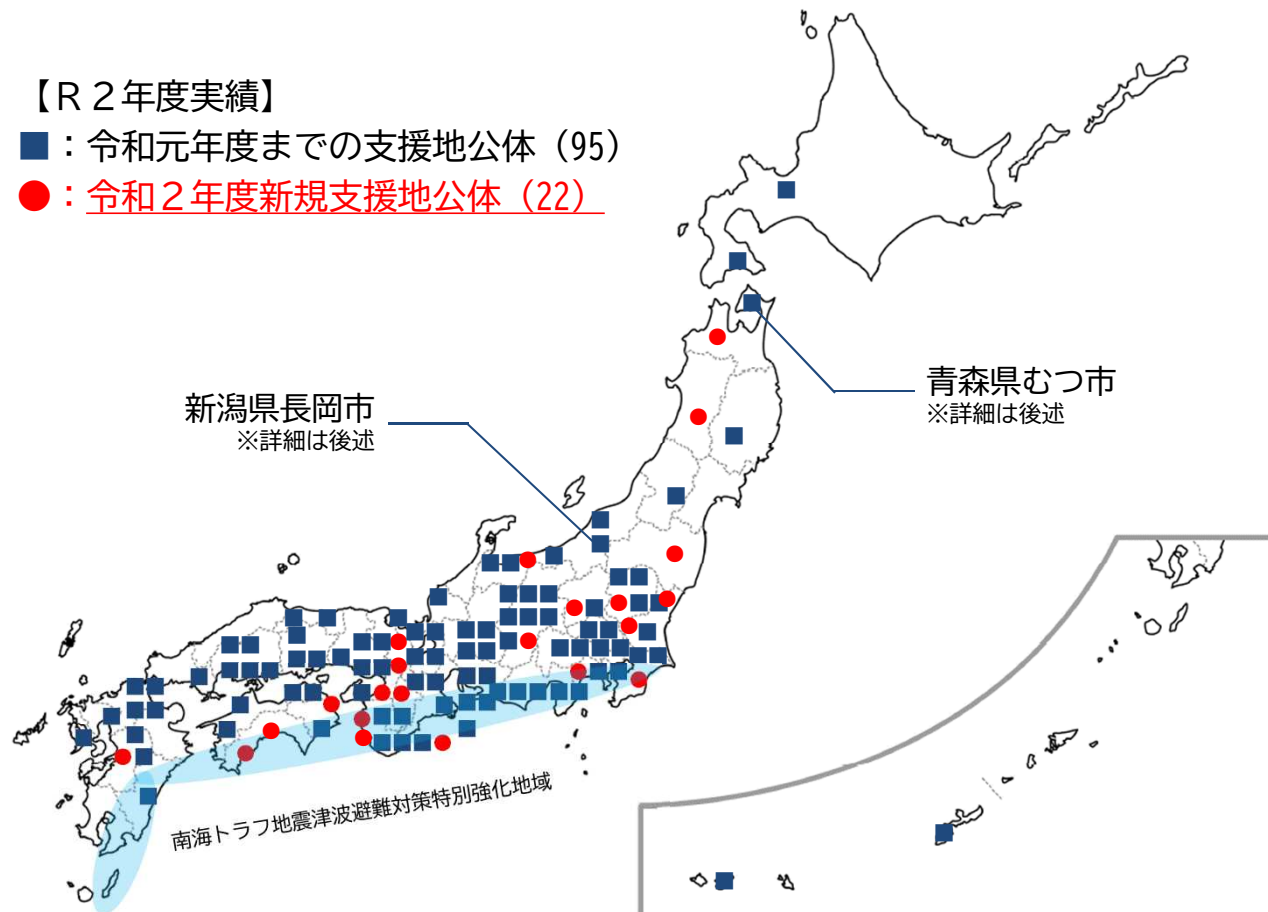
- 津波防災まちづくり支援として、高知県の「復興まちづくり方針検討会」に参画。和歌山県の「復興計画事前作成の手引き」策定支援を契機に地公体への個別支援を実施

全国各地、多様な地方公共団体に対するまちづくり支援

【R2年度実績】

■：令和元年度までの支援地公体（95）

●：令和2年度新規支援地公体（22）



長岡市中心市街地（新潟県長岡市）

○ 市や地元のニーズに応じ、URのノウハウ・支援ツールを組み合わせながら、面的かつ継続的に事業等に関与し、市の目指すまちづくりの実現と地元主導のまちづくりへの「橋渡し役」を担う。

課題・背景

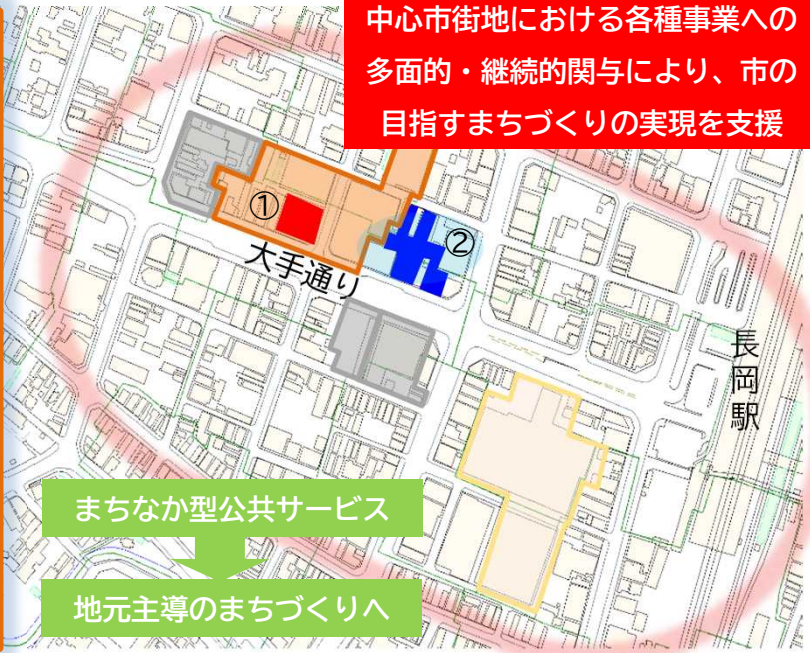
- ・市は、新潟県中越地震（H16年）からの復興を契機に、市主導で「まちなか型公共サービス」を推進
- 市の施策の支援・補完を希望
- ・まちなかの民間プロジェクトの誘発、地域経済の活性化と若者をはじめとする雇用創出が課題

機構の役割と実績

- ①百貨店跡地の取得と再開発事業の牽引
 - … 再開発事業の推進が決定される前に、市とリスク分担しながら百貨店跡地を取得し、事業化機運の醸成を下支え。職員派遣等によりノウハウ・マンパワーを補強しながら、当該土地及び周辺街区を巻き込んだ再開発事業を推進中【R2.6大手通坂之上町地区解体工事着工】
- ②地域経済の担い手が活躍できる空間の確保等
 - … 追加で取得した土地については、将来のニーズに応じ利用形態を選択できる計画とし、可変性をもった空間を確保【R2.4大手通二丁目東地区土地取得契約締結】
 - … 地域産業の活性化や雇用創出に向けて産・官・学・金が連携し、地元主導の新たなまちづくりの促進を支援

大手通坂之上町地区再開発事業

- ・土地取得①（百貨店跡地、建物は市取得）
- ・市街地再開発事業の施行（R2.6解体工事着工、R4～7年度竣工）
- ・人づくり・学びの拠点（まちなか図書館、子どもラボ等）と産業振興の拠点（起業支援、オープンノベーションエリア等）の整備

中心市街地における各種事業への多面的・継続的関与により、市の目指すまちづくりの実現を支援

① 大手通り

②


長岡駅

まちなか型公共サービス

地元主導のまちづくりへ

大手通二丁目東（市民センター）地区

- ・土地取得②（建物は市が取得）
- ⇒市民センターの機能移転後のニーズに応じるため、可変的な空間として確保



アオーレ長岡（市役所+アリーナ、H24開業）

- ・まちづくり計画策定受託
- ・設計コンペ支援



むつ市中心市街地（青森県むつ市）

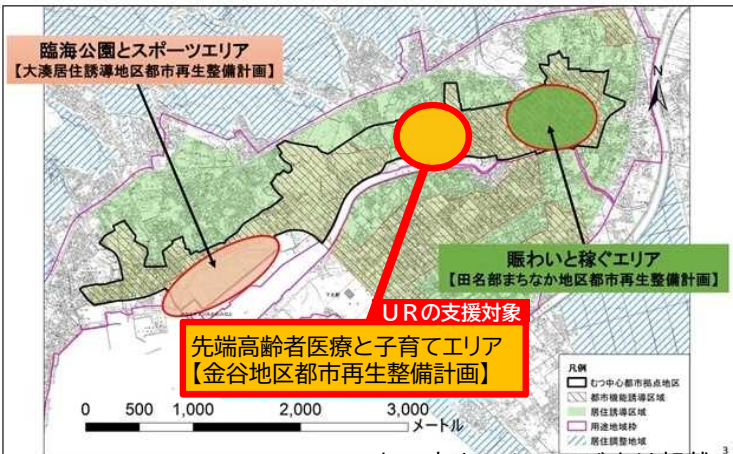
- 国土交通省と内閣府が推進（H30～R2：集中支援期間）している「地方再生コンパクトシティ」のモデル都市に選定されたことを契機として、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上を目的に支援を実施
- 公園及び病院・子育て支援等の立地エリアにおける拠点形成に向け、これらを一体的な都市空間として捉えたまちづくり構想の策定と事業化に向けた環境整備を支援

課題・背景

- ・市は「アゲハ（夜景）※かがやくまちづくり」を掲げ、都市機能の集積と人口密度の維持を図るまちづくりを推進
- ・金谷地区では、総合病院の再整備を機に地域全体を世代間交流の拠点としたい意向

※アゲハ（夜景）…釜臥山（かまふせやま）から市街地を望む夜景がアゲハ蝶の形状をしていることに由来する呼称

■むつ市 中心拠点地区図



むつ市ホームページより転載

機構の役割と実績

①個別課題を統合したまちづくり構想の策定支援

… 病院とその周辺にある公園、子育て支援等の公共施設を一体的な都市空間と捉えたまちづくりを進めるため、個別課題を統合した地域全体のまちづくり構想の策定を提案

②庁内横断的検討体制構築等支援

… 庁内の横断的検討体制の構築を提案し、関係部局による「集中検討会」での検討を支援

↓
周辺と連携した公園の活用方法を検討する先行プロジェクト（実証実験）を支援

↓
これらの成果を反映した市のまちづくり構想の検討を支援し、市の目指す世代間交流拠点形成に向けた事業環境の整備に貢献

■庁内関係部署による「集中検討会」の支援



■公園の利活用に係る実証実験の支援

【くちどて（民間主催イベント）】
令和元年6月9日に金谷公園で開催
インスタ、チラシのみでの広告で来場者数は約2,000人



市から発信されるURの業務成果

■UR都市機構によるまちづくりコーディネーター支援
地方再生コンパクトシティとして、国からの集中支援の一つである※「ハンズオン支援（地方再生パートナー制度）」を活用し、地方再生に向けた都市コーディネーター支援をUR都市機構より受けています。市ではこのコーディネーター支援や専門家からのアドバイスを活かしながら地方再生コンパクトシティに向けた取組を行っています。
※国と交通系（国土、地方整備局）、内閣府（地方創生推進事務局）、UR都市機構の職員を「地方再生パートナー」に任命、それぞれの都市と連携し、個別の課題に応じ、視察・訪問、意見交換を実施。

むつ市ホームページより転載

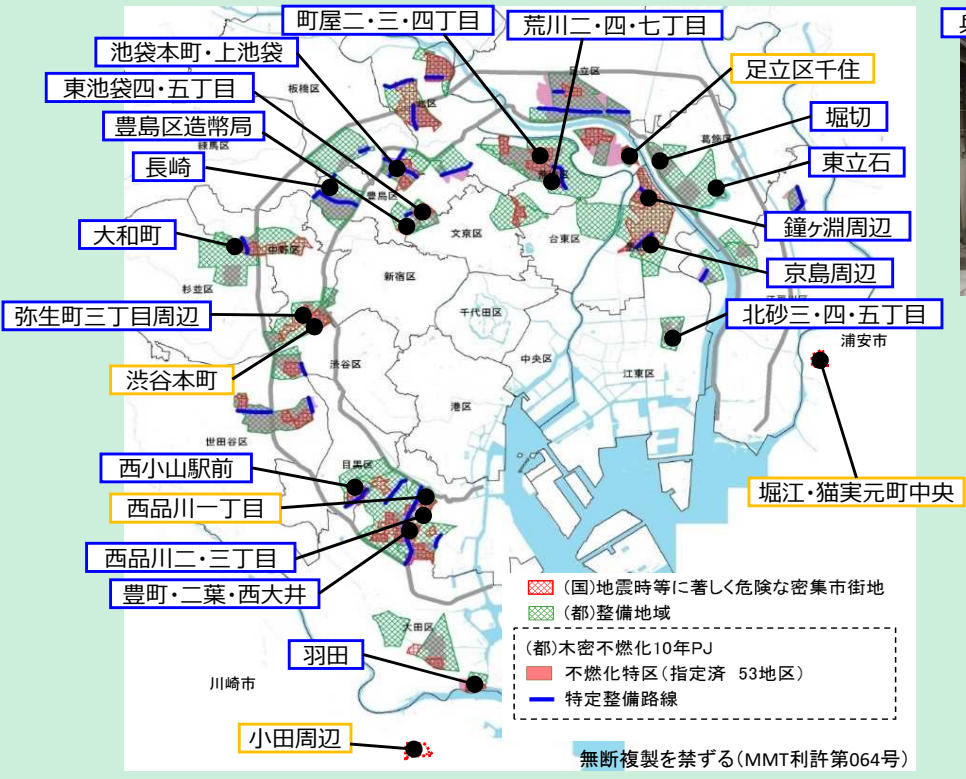
I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

- 首都圏を中心に多数の自治体の要請を受け、令和2年度は全国18エリア事業23地区において密集市街地改善を推進中
- 関西圏においては、東京圏に比し密集市街地整備改善の進展は遅れている状況にあるも、地公体の意欲等を足掛かりとして、神戸市において事業を推進中、その他関西圏においてコーディネート推進中

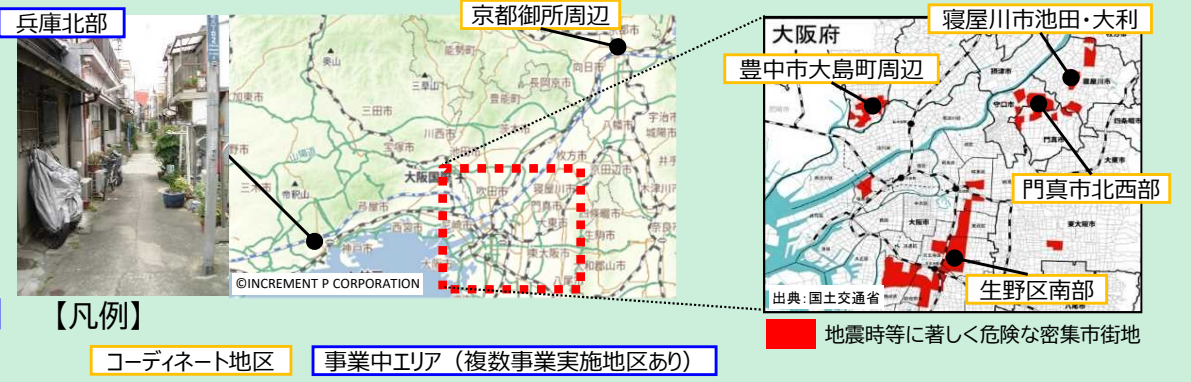
■密集市街地改善 課題解決に向けた多様な事業メニュー

| | | | |
|---|--------------------|-----------------|-------------------|
| 木密エリア 不燃化促進事業 機構の機動的な土地取得により老朽木造住宅等の除却や建替えを促進 | 都市計画道路の直接施行 | 市街地再開発事業 | 土地区画整理事業 |
| 従前居住者用 賃貸住宅の整備 事業に伴う移転者の受皿住宅を整備し、生活再建を支援 | 主要生活道路整備受託 | 防災街区整備事業 | 防災公園街区整備事業 |

■首都圏における地区一覧（コーディネート含む）



■関西圏における地区一覧（コーディネート含む）



■事業実施の例（弥生町三丁目周辺地区）



I-1-(1) ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

東池袋エリア（東京都豊島区）

- 豊島区と連携の下、複数の事業手法を活用して広域的な防災拠点の形成と安全性向上を実現
- 平時でも多くの地域住民や来街者が集う魅力ある空間を提供することで地域価値の向上にも貢献

課題・背景

- ・ 老朽木造住宅の密集、延焼遮断帯の欠如、広域避難機能の未整備を原因とした災害時の安全性不足
- ・ 対象地区周辺及び池袋エリアの魅力向上の必要性

機構の役割と実績

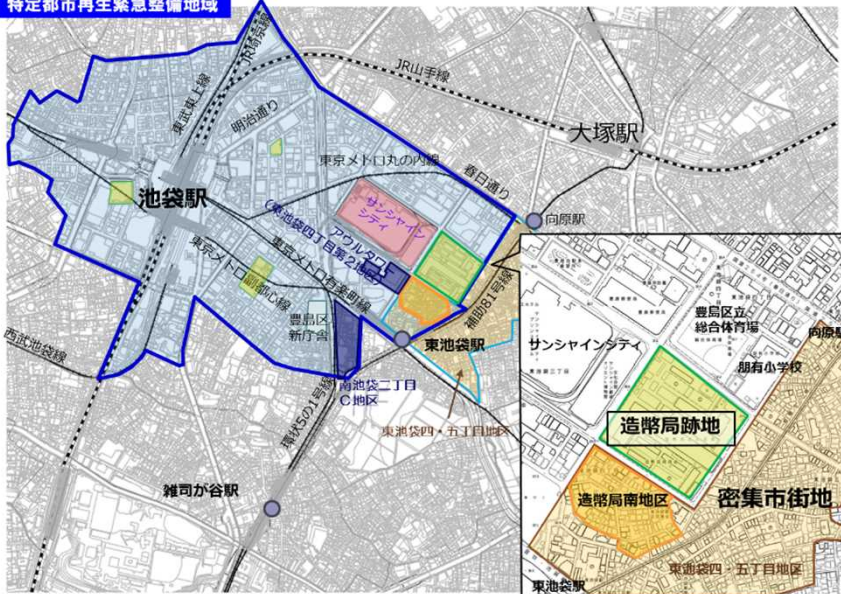
①防災公園整備による広域的防災拠点の形成

… 区に代わり機動的に造幣局跡地を取得し、跡地の一部を防災公園（「としまみどりの防災公園（愛称：イケ・サンパーク）」）として整備し安全性を向上【R2.7公園開業】

②平時の利用促進を図る仕掛けによる地域価値の向上

… 取得地の一部において大学誘致により賑わいを創出するとともに、イケ・サンパーク整備にあたっては、首都圏初の Park-PFI を導入。災害時における広域防災拠点としての利用はもとより、平時の利用やこれによる賑わいの創出に向け、事業の早期から維持管理や運営を見据えた計画立案を実施

特定都市再生緊急整備地域



■としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）

カフェ併設の管理棟



「コト・ポート」(小型店舗)



■平時の利用イメージ



■エリア周遊バス「イケバス」



I-1-(2) 災害対応支援（令和2年7月豪雨、福島県沖を震源とする地震）

- 豪雨や地震災害の発災前または直後から、内閣府や国土交通省、地方整備局より迅速な情報収集を実施
- 特に大規模な災害時には、過年度からの関係構築を踏まえ、地方整備局にプッシュ型でリエゾンを派遣
- 発災後に地方公共団体の急務となる住家の被害認定調査※について、内閣府と連携して支援職員延べ28人・日派遣し、被災者の迅速な生活再建に寄与 ※被災者が各種支援を受けるために必要となる罹災証明書発行のための基礎調査
- 令和2年7月豪雨においては、上記に加え被災者向けに半年間無償で使用可能なUR賃貸住宅80戸を用意

被害状況や支援の有無に関する情報収集を行った大規模災害（下線はリエゾン派遣）

| | | |
|---------------------------|----------------------------|------------------------------|
| R 2. 6 : 千葉県地震・長崎豪雨 | リエゾン派遣 ・中部地整局 ・九州地整局 | R 2. 11 : 茨城県地震 |
| <u>R 2. 7 : 令和2年7月豪雨</u> | | <u>R 3. 2 : 福島県沖を震源とする地震</u> |
| R 2. 8 : 福井県地震・令和2年台風第10号 | | R 3. 3 : 和歌山県地震・宮城県地震 |
| R 2. 10 : 令和2年台風第14号 | | リエゾン派遣 ・ 関東地整局 ・ 東北地整局 |



中部地整局災害対策本部（令和2年7月豪雨）



東北地整局災害対策本部（福島県沖地震）

内閣府との連携協定を踏まえた住家の被害認定調査支援 （市町村を対象として県が主催する住家の被害認定に係る説明会への参画及び現地調査の実施）

| | |
|--------------|--|
| 令和2年7月豪雨 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社、九州支社からのべ25人・日派遣（7/8～7/16） ・ 派遣先：熊本県、鹿児島県、大分県、福岡県、岐阜県 |
| 福島県沖を震源とする地震 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社、福島震災復興支援本部からのべ3人・日派遣（2/17～2/18） ・ 派遣先：福島県 |



市町村向け説明会（福島県）

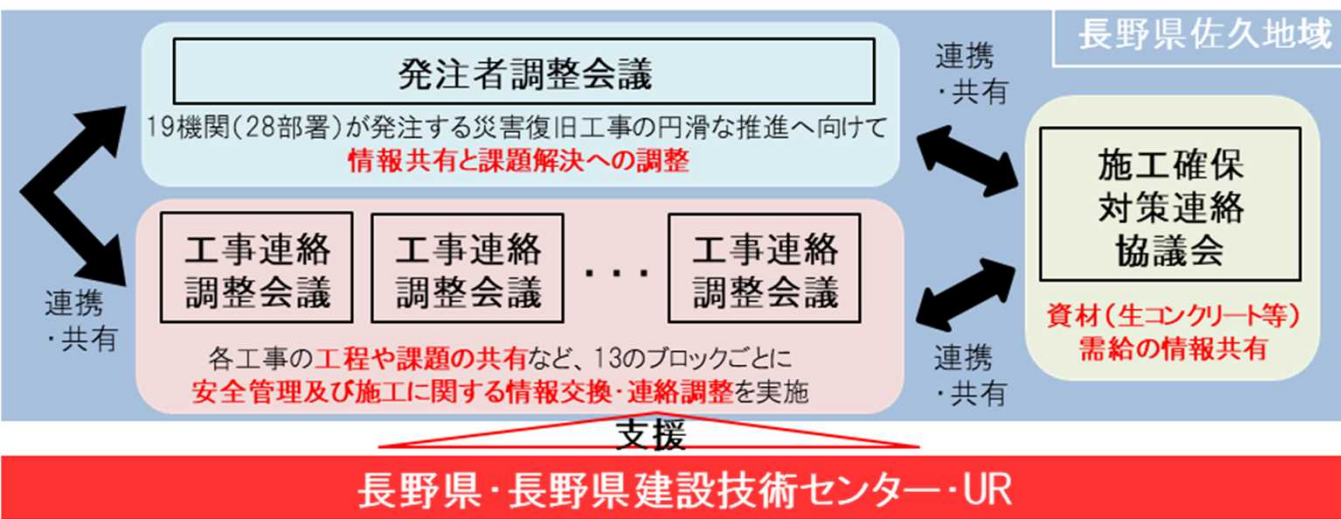


現地確認の様子（熊本県）

- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた長野県佐久地域において、約700箇所にあつた公共土木施設をはじめとした復旧工事の円滑な推進・早期完了を目的とした災害復旧工事マネジメント業務を実施
- 多数の関係者の課題や資材調達に関する情報の集約・共有、県HPを活用した災害復旧進捗状況に関する地域への積極的な情報発信などが評価され、復旧への貢献について長野県知事から感謝状を受領
- 令和2年度は国や県、有識者、UR等からなる「災害復旧工事マネジメント業務勉強会」の準備会を設置し、令和3年度より当業務の効果検証や今後の活用方策について検討

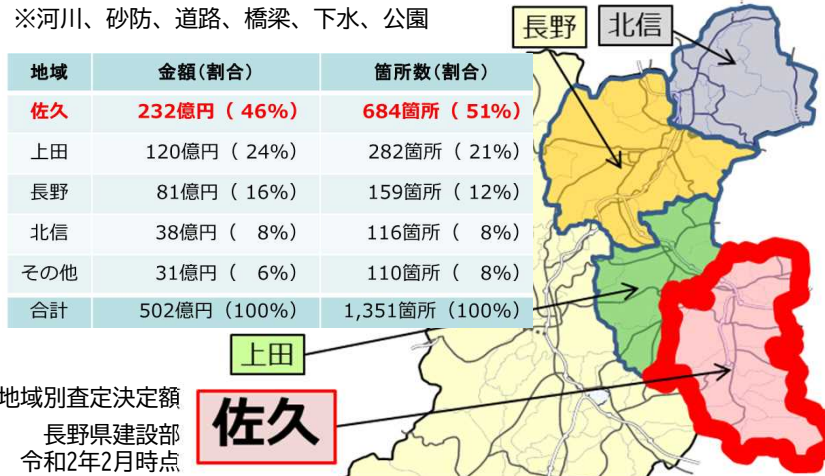
<令和2年度における災害復旧工事マネジメント業務の実施状況>

- 現地事務所を開設し、各会議体の運営支援を通じた課題や情報の集約・共有、県HPを通じた地域への情報発信を実施



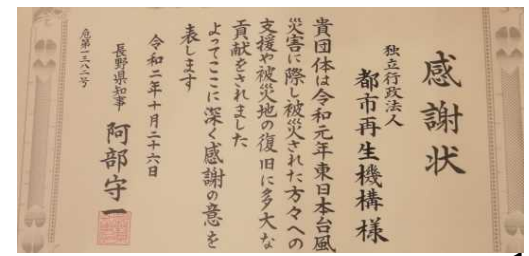
参考：令和元年東日本台風における公共土木施設※査定決定額
※河川、砂防、道路、橋梁、下水、公園

| 地域 | 金額(割合) | 箇所数(割合) |
|-----|-------------|---------------|
| 佐久 | 232億円(46%) | 684箇所(51%) |
| 上田 | 120億円(24%) | 282箇所(21%) |
| 長野 | 81億円(16%) | 159箇所(12%) |
| 北信 | 38億円(8%) | 116箇所(8%) |
| その他 | 31億円(6%) | 110箇所(8%) |
| 合計 | 502億円(100%) | 1,351箇所(100%) |



長野県や県内市町村からのコメント

- ・ URによる総合的な災害復旧工事のマネジメント支援、特にきめ細やかな情報収集が助けになった
- ・ 情報収集を踏まえた地域への情報発信も、よくまとまっていて、効果的な広報ができている
- ・ HPの情報発信は、現場事務所に足を運ばずとも必要な時に正確な情報が得られる点においても有効
- ・ 資材や生コンクリートの調達が月ごとに把握できて効果的、資料が整理されていてありがたい



長野県知事から感謝状受領

I - 1 - (2) 平時からの人材育成・支援体制確保

- 中部・西日本・九州各支社に災害対応支援に係る専門組織を設置し、より機動的な支援体制を確保
- 研修等について、新型コロナ対応で集合形式の開催が困難な中、オンラインを活用し6回実施
- 住家の被害認定調査について、内閣府との連携協定を踏まえ令和2年度から職員の育成に着手し、全国で97名の支援職員を育成するなど、大規模な災害発災時において安定的な支援が可能となる体制を確保

<令和2年度における人材育成・支援体制確保の状況>

| 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧・復興支援のための訓練、研修（全6回） | |
|--|------------------------|
| ・ 被災宅地危険度判定広域支援研修(7月) | ・ 被災建築物応急危険度判定連絡訓練(9月) |
| ・ 被災宅地危険度判定士養成講習(2月) | ・ 中部支社災害対応支援連絡訓練(12月) |
| ・ 住家の被害認定調査研修(5月, 9月) ※当業務の支援体制を年度当初0名⇒97名まで拡充 | |

| 災害に関するノウハウの蓄積・継承 |
|--|
| ・ 国交省出前講座：災害復旧研修(12月) |
| ・ 災害復旧工事マシメト報告会(12月) ※佐久の支援について社内報告実施 |
| 表中の下線は令和2年度新規実施の研修等 |



被災建築物応急危険度判定連絡訓練
国交省や全都道府県等が参加、発災時を想定した訓練を実施



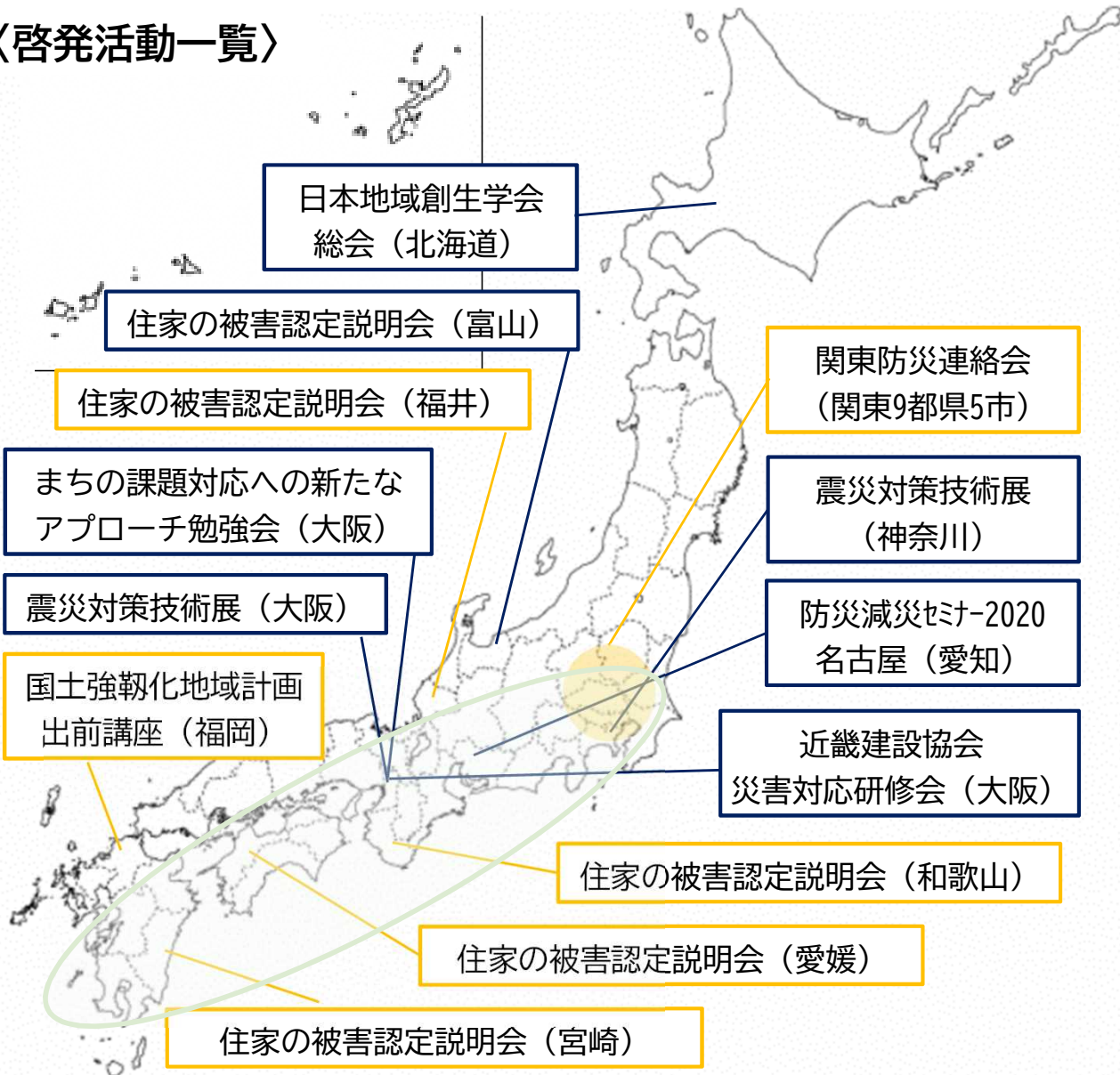
災害復旧研修 国交省災害査定官による講義を実施

住家の被害認定調査研修
内閣府との連携協定に基づき、オンラインも活用して内閣府職員を講師として実施

I-1-(2) 啓発活動（全体概要）

○ 新型コロナ対応で啓発機会が減少する中、オンライン等の活用に加え、URが実施している災害復旧工事マネジメント業務や住家の被害認定調査に関するタイムリーな情報発信など内容も拡充し、18回実施

〈啓発活動一覧〉



凡例（啓発活動）

対面

南海トラフ巨大地震
被害想定エリア

オンライン等（新型コロナ対応）

以下、全国を対象にオンライン等で実施

ぼうさいこくたい2020 in広島
（地区防災計画に係るオンラインセッション）
（事前防災に係るオンラインプレゼンブース）

ひと・まち・くらしシンポジウム
（災害復旧工事マネジメント業務に係る講演）

アーバンインフラ・テクノロジー推進会議
（災害復旧工事マネジメント業務に係る講演）

地盤工学会 東日本大震災復興フォーラム
（東日本大震災の復興支援経験に係る講演）

都市防災推進協議会総会
（令和元年東日本台風の対応等に係る説明）

I-1-(2) 啓発活動（地方公共団体等）

- 長野県佐久地域における災害復旧工事マネジメント業務の概要や必要性について、地方公共団体の技術職員不足等課題への対応策として情報発信し、UIT(アーバンテクノロジー)推進会議において優秀賞を受賞
- 令和2年度から内閣府と新たに連携し、オンラインも活用して平時に5県で開催された住家の被害認定調査に関する市町村向け説明会に講師として参画し、地方公共団体の災害対応力向上に寄与

<UIT推進会議における論文発表>

- 国や47都道府県、インフラ関連民間企業、学識経験者など128団体が参画
- 当業務が「**これからの都市づくりに貢献する**」と評価され、**優秀賞を受賞**

3.令和元年東日本台風にかかる災害復旧支援について

(1) 被害状況（佐久地域）



【小諸市：千曲川】



発表の様子：
「災害復旧工事マネジメント業務による地方公共団体支援の仕組みづくりについて」

<住家の被害認定説明会への参画>

- 同調査及び罹災証明書の概要を説明



説明会の様子（富山県、宮崎県）

主催県コメント：
受講した職員の知識や技術力の向上に繋がった

<国土強靱化地域計画出前講座への参画>

- 内閣官房主催の当講座でURの復旧支援事例を紹介

■マネジメント体制構築の実践例

■災害復旧工事マネジメント業務の実施（令和元年東日本台風対応）
・長野県佐久地域（2市5町4村）にて、災害復旧工事の効率的・効果的な執行及び早期完了を目的に16機関および自治体や相互に連携する多機多様な復旧工事の調整・情報共有等の業務を実施
※長野県・UR・長野県建設技術センターで災害復旧支援チームを結成、県の監督・指導のもと、連携しながら3者で業務を推進
・佐久地域での実績を踏まえて、業務の必要性やマネジメント体制の事前構築に向けた普及啓発を目指す



オンラインによる説明の様子（福岡県福津市）

TOPIC：各種専門誌等への寄稿

- 災害復旧工事マネジメント業務の必要性について、セミナーや論文発表に加え、専門誌も活用して普及を推進



月刊「時評」
令和2年7月号

I-1-(2) 啓発活動（一般の方々・地域等）

○ 内閣府等が主催する「ぼうさいこくたい」をはじめとする全国の防災イベントに参加し、東日本大震災の復興支援を踏まえた災害に関する知識や経験の共有等を通して、防災意識の向上に寄与

<ぼうさいこくたい2020への参画>

- 国内最大級の防災イベント、令和2年度はオンライン開催で約1万人参加
- 内閣府が推進する地区防災計画について、同計画の策定支援経験を踏まえ、策定のポイント等をUR職員及び有識者によるセッション形式で配信
- オンラインを活用して、URの事前防災に関するブース出展や面談を実施



魂を込めた地区防災計画づくりの実例
～最も大切なプロセスを辿る～

公開当日に146名が視聴、事後質問にも対応



防災に関するオンライン面談の様子

<震災対策技術展への参画>

- 大阪・横浜で開催、約1.5万人が参加
- 東日本大震災の復興支援経験を踏まえたセミナーやブース出展を実施

4. 復興支援経験から学んだこと（具体の事前準備）

○復興まちづくりに必要な基礎データの収集、定期的な更新、分散保

- 基礎データの収集
 - ①都市計画基礎図面等で得られる基本データ
 - ②住民基本台帳で得られる住民データ
 - ③地籍調査など用地に関するデータ
 - ④地下埋設物（電気、ガス、上下水道等）に関するデータ など
- データの定期的な更新
- 安全な保管場所の確保
- 保管場所の分散

東日本大震災では（経験者の声）

- ✓ 基本的なデータが破壊で流され、現況図面や地下埋設物位置図などがない状況で対応
- ✓ 計画策定に必要な資料が喪失し、都市計画・都市基礎施設情報の整理、不足資料



（参加者の声：経験を踏まえた具体的話が参考になった）

TOPIC：地区防災計画策定支援から発展した住民主体の防災活動への協力（米本団地）



安全な在宅避難の実現に向けた備え等に係る講習会の実施



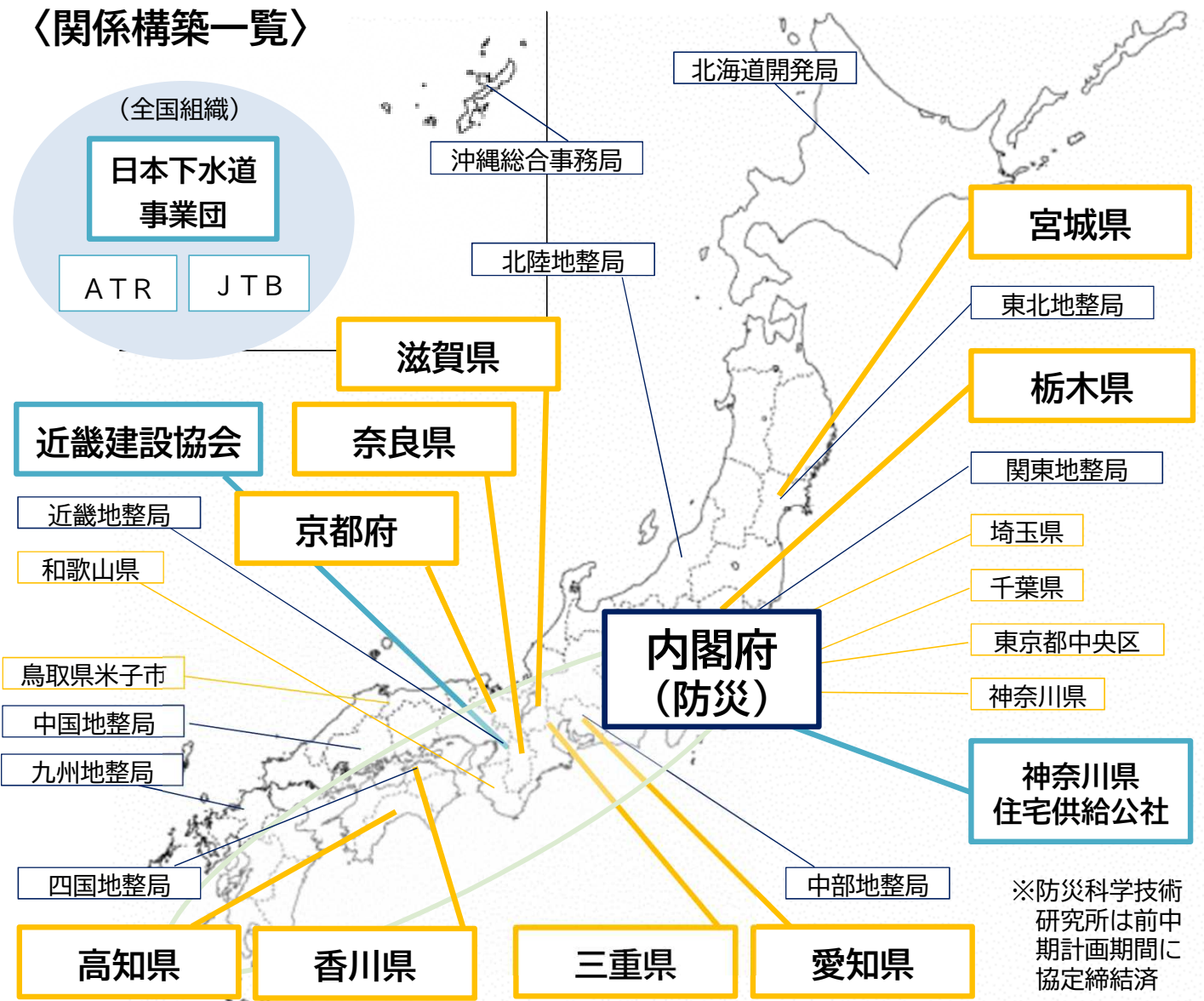
空き住戸を活用して防災展示ルームを設置、家具固定例や備蓄等を展示



I-1-(2) 関係構築 (全体概要)

- R1年度の地方整備局を中心とした関係構築から更なる多様化を図り、新たに内閣府、巨大地震や風水害が予見される地域を中心とした府県、公共団体支援機能を持つ公的法人など計13団体と関係を構築
- 過年度の関係構築団体とは、新たに防災連絡会や訓練への参画等を通して連携し、関係の深度化を推進

〈関係構築一覧〉



凡例 (関係構築)

| | |
|------------------|-------------|
| 国 (内閣府・地整局等) | 参考: R1関係構築済 |
| 地方公共団体 | 参考: R1関係構築済 |
| 公的法人・民間等 | 参考: R1関係構築済 |
| 南海トラフ巨大地震被害想定エリア | |

TOPIC: 防災科学技術研究所との連携

- H30年度に包括連携協定を締結
- 毎年度、両組織の理事長以下による実績報告・意見交換会を行うなど、連携を深度化

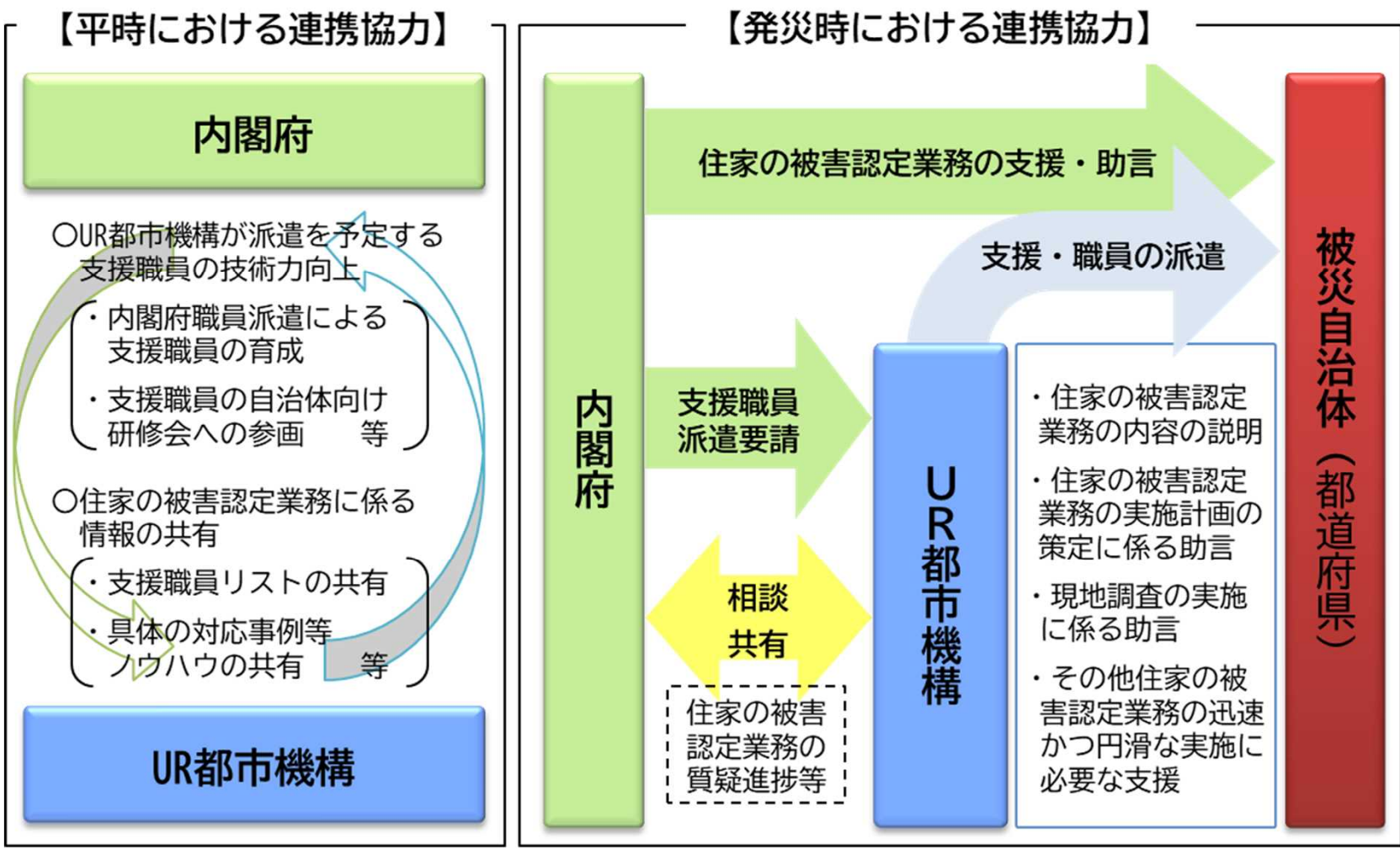
振動記録機構(積層コム)

※防災科学技術研究所は前中期計画期間に協定締結済

R2年度実績報告・意見交換の様子
R2年度は都市の街区単位での免振技術導入に向けたワーキングへの参画や、地方公共団体の応援受援活動に関する共同研究に着手

I-1-(2) 内閣府との関係構築（住家の被害認定調査支援）

- 政府の検証レポート※において、地方公共団体の技術職員不足等課題への対応としてURの支援体制確保が提言されたことを踏まえ、**内閣府と連携協定を締結** ※「令和元年台風第15号・19号をはじめとした一連の検証チーム」最終とりまとめ
- 被災者生活再建に向けて地方公共団体の対応が重要となる**住家の被害認定調査の支援を本格的に開始**



- R2年度実績（再掲）**
- ① 社内研修を2回実施
⇒計97名の支援職員を育成
 - ② のべ28人・日を6県に派遣
 - ・令和2年7月豪雨
 - ・福島県沖を震源とする地震



協定締結の様子
右：武田内閣府特命担当大臣(防災)(当時)
左：中島理事長（UR都市機構）

【「令和元年台風第15号・19号をはじめとした一連の検証チーム」最終とりまとめ（抜粋）】
自治体間の応援職員等による支援のみでは不足する場合もあると考えられることから、（独）都市再生機構は、国からの派遣要請に応じて自治体の行う家屋被害認定調査の支援ができるよう、内閣府の協力を得て、家屋被害認定調査に係る知見を組織に蓄積していくとともに、早期に支援体制を確保する

I-1-(2) 多様な主体との関係構築・関係性の深度化

- 巨大地震や風水害が予見される府県との関係構築においては、応急危険度判定支援や災害復旧工事マネジメント業務等を踏まえたURのノウハウ提供が期待されており、次年度の講習会や勉強会の検討に着手
- 近畿建設協会等の公的法人と発災時の市町村支援のための新たな体制検討に着手するなど、関係構築の多様化を推進
- 過年度に関係を構築した県や地方整備局、研究機関と関係性の深度化・発展を図り、発災時対応を想定した訓練への参画や、共同研究、実態調査の共同実施等を通して、相互の災害対応力向上に寄与

< R2年度の新規の関係構築 例：近畿建設協会 >

- 防災や災害対応に係る情報や人材の活用による災害に強い社会の実現を目的とした連携協定を締結
- 同協会の主催する研修等において、市町村を対象として、URの支援経験を踏まえた講演を実施
- 同協会が事務局となる地方公共団体支援のための新組織※設立に向け、URも協力

※発災時の市町村における相互支援を目的とした人材活用や費用給付に係る体制

2 防災（予防）の取り組み

○南海トラフ地震に伴う津波被害に対する事前防災の推進支援～徳島県美波町

津波まちづくりの推進に関する協定の締結（平成30年3月）

＜協定により実現する取り組み＞

- 美波町独自の防災計画への協力の提供
- 美波町独自の防災計画への協力の提供
- 美波町独自の防災計画への協力の提供

高台移転に関する技術支援

津波防災まちづくりに向けた取組み方策の検討



まちの課題対応への新たなアプローチ勉強会（対象：主にまちづくり部局）

< 過年度に関係を築いた団体との関係性の深度化の例 >

| | |
|-------|---|
| 東北地整局 | ・リエゾン派遣（2月・福島県沖を震源とする地震） |
| 関東地整局 | ・関東防災連絡会（6月, 10月, 12月, 1月, 2月） ・関東防災連絡会情報共有訓練（6月, 11月） ・リエゾン派遣（2月・福島県沖を震源とする地震） |
| 中部地整局 | ・南海トラフ地震対策中部戦略会議（6月） ・リエゾン派遣（令和2年7月豪雨） |
| 中国地整局 | ・中国地方の防災に関する連絡会（3月） ・連絡会連携訓練（2月） ・防災集団移転促進事業勉強会（9月） |
| 四国地整局 | ・四国南海トラフ地震対策戦略会議（8月） ・南海トラフ地震防災総合訓練（11月） ・四国防災トップセミナー（1月） |
| 九州地整局 | ・九州防災連絡会（11月・3月） ・リエゾン派遣（令和2年7月豪雨） |
| 神奈川県 | ・災害対応の連携に関する連絡会（7月, 11月） ・震災対策訓練（11月・県土整備局） |
| 千葉県 | ・防集事業の紹介（河川整備課） ・UR保有アセットを活用した発災時の支援・受援の検討 |
| 防災科研 | ・集合住宅分科会（5月, 12月） ・街区免振等検討会（随時） ・被災自治体の応援受援に関する共同研究等 |
| ATR | ・LACSを団地の集会所に設置し、実証実験着手 |



四国南海トラフ戦略推進会議（UR説明の様子）



関東防災連絡会 情報共有訓練

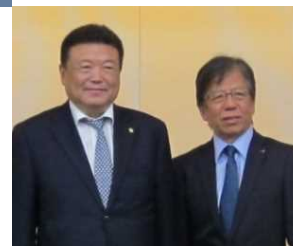
I-1-(3) 我が国事業者の参入促進に向けた海外機関との覚書交換

○ コロナ禍においてもWEB会議を最大限活用して、URの日本における都市・住宅開発の実績などをプレゼンテーションし、令和2年度は3か国（中国・インドネシア・タイ）において、プロジェクトに関する協力覚書を交換

中国：中国交通建設・中和物産(株)との覚書（6月）

- これまで、中国交通建設の幹部向けの研修や天津海河柳林地区マスタープラン策定のアドバイザー業務の受託等により関係を強化してきた。
- 日本企業とのビジネスマッチング、中国交通建設グループが実施する都市開発プロジェクトに関する日中共同の取り組み等を覚書に盛り込み、令和2年のフォーチュングローバル500※で78位である**同社との共同事業の組成を通じ、日本企業の参画機会創出を目指す。**

※フォーチュングローバル500：米経済紙フォーチュンが毎年行う世界企業番付のこと。



中国交通建設劉董事長（左） アドバイザリー業務で作成したUR中島理事長を訪問（令和元年）マスタープラン図（令和元年）



インドネシア国：国家住宅開発公社（プルムナス）との覚書（7月）

- これまでURからプルムナスに対し、UR及び日本の実績例の紹介等を通し関係を強化してきたが、令和2年5月に経営陣が急きょ交代したことから、新経営陣に対しゼロから関係を構築し、URが関わる意義等について改めて理解を得ることができた。
- 本覚書を交換することで、**これまで日本企業にはあまり事業機会がなかったインドネシアの公有地における住宅・都市開発案件で日本企業の参画機会創出を目指す。**



WEB会議の様子（左：Oni副社長、Budi代表取締役社長、右：UR）

タイ王国：タイ運輸省、タイ国有鉄道及び国土交通省との4者覚書（12月）

- URは、これまで日泰都市開発ワーキンググループに参加し、JICA調査への助言やJICA専門家としてタイ国鉄へ人的派遣、都市開発の実践的手法の支援を実施
- バンコク都バンスー中央駅周辺のスマートシティ実現に向け、4者で相互協力を強化する覚書を交換し、政府間の連携体制を構築した。**本覚書の交換により、スマートシティに関わる高度な技術を持つ日本企業の参画機会創出を目指す。**



タイ国鉄総裁、タイ運輸省事務次官、国土交通審議員、UR理事長



I-1-(3) 令和2年度に交換した覚書の進捗状況 (タイ・バンコクの事例)

タイ・バンコクにおける大規模都市開発の計画策定支援

○ タイ政府の要請に基づき、URの都市開発ノウハウをもとに、タイ国鉄所有地における大規模都市開発の計画策定等に係る支援を実施。将来日本企業が参入できる事業機会の創出を目指す。

課題と背景

- ・ タイ側は、大規模ターミナル駅周辺の国家プロジェクトに相応しいスマートシティを実現したい意向
- ・ 国土交通省は、タイ政府の要請に基づき、当該都市開発の検討支援を開始した。

進捗状況

- ・ スマートシティに関わる高度な技術を持つ日本企業が参入できる事業機会の創出を目指し、これまでの日本国内におけるURの都市開発ノウハウをもとに、タイ国鉄所有地における大規模都市開発を段階的に進めるための計画策定、先行拠点地区の事業化、関係機関の運営等、総合的な支援を実施している。

■ バンスー駅周辺



■ バンスー駅周辺土地利用計画図(JICA作成)



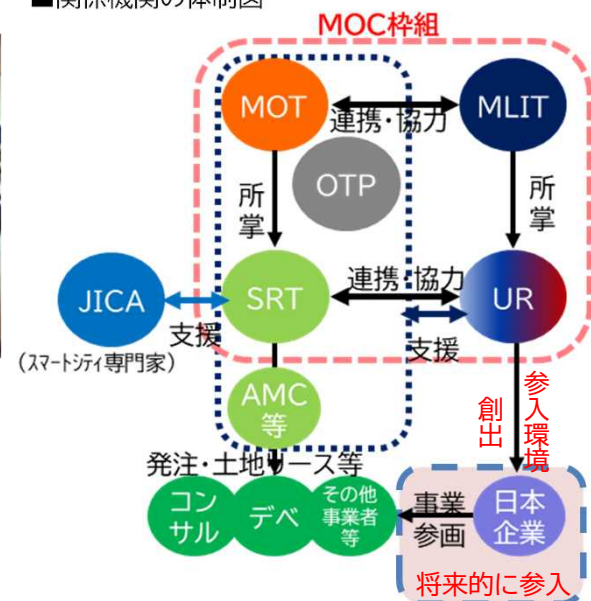
■ 関係機関コアメンバー会議



■ バンスー駅周辺の現況



■ 関係機関の体制図



〔 MOT:タイ運輸省 OTP:運輸・交通政策計画局
SRT:タイ国鉄 AMC:資産管理会社 〕

I-1-(3) 過年度に交換した覚書の進捗状況（オーストラリアの事例）

オーストラリア・シドニーにおける空港周辺開発プロジェクトの支援

- ウェスタン・パークランド・シティ公社（WPCA）の西シドニー新空港周辺エリア開発プロジェクトについて、コロナ禍においても、WEB会議等を活用してアドバイザー業務による支援を継続的に実施するとともに、更なる体制強化を図るべく、URで初の海外事務所設置の準備を推進

経緯

- 平成30年11月 ニューサウスウェールズ(NSW)州政府と覚書交換
- 令和元年10月 州傘下の開発公社（WCAA、現ウェスタン・パークランド・シティ公社（WPCA））とのアドバイザー契約締結

西シドニー新空港周辺エリアでの業務内容

- 新空港開業に伴うマスタープラン作成支援等
令和2年度はコロナ禍により渡航が困難となったが、WEB会議等を活用しアドバイザー業務を再開。WPCA理事会に対して、災害に強く持続的でスマートな都市の重要性をプレゼンし、高評価を得た。
- 日本企業参入のための情報発信や州政府との関係構築
上記支援業務を通じて、州政府の計画に係る最新情報をWEBセミナー等により日本企業に発信、また日本企業を州政府に紹介した。

URシドニー事務所の開設準備

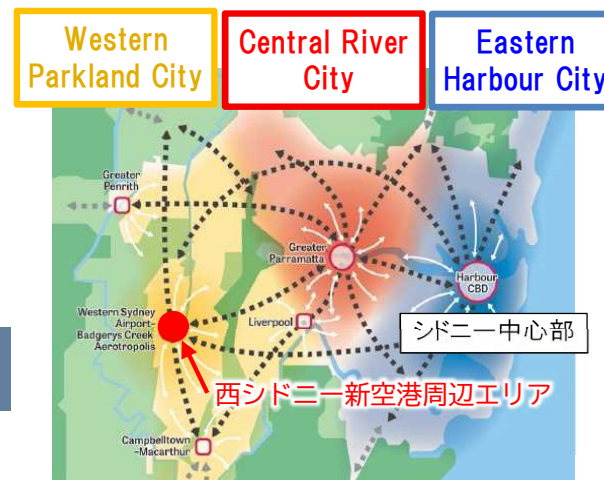
- 現地での支援強化、情報発信、新たな関係構築のため、令和3年早期に当機構初となる海外事務所をシドニーに設置する準備を進めた。



ニューサウスウェールズ州首相との面会
(左：中島UR理事長、右：ベレジクリアン州首相)



アドバイザー契約締結
(写真左よりサングスターWCAA社長、ウエスタコト同会長、中島正弘UR理事長、岡雄一同理事(当時))







シドニー大都市圏の開発計画
(Greater Sydney Region Plan)



WPCA理事会におけるプレゼンテーション
(R3.3.11 大森統括役が説明)

- 海外の都市開発事業への日本企業の参入促進にあっては、URが日本において培った技術やノウハウを海外政府関係機関等に提供し、日本の都市開発に対する理解を深めてもらうことが重要
- コロナ禍に対応し、テレビ会議を活用したWEBセミナーについて、下半期を中心に年間15件を開催し、海外にいる政府関係者等に対してURや日本の知見を紹介
- 対面式セミナーでは距離や会場規模の制約から参加困難だった参加者も参加が可能となり、参加人数が拡大

WEBセミナーの主な例

| 対象国等 | 名称 | テーマ | 対象者 |
|--|--------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| ミャンマー  | 賃貸住宅管理運営セミナー | 賃貸住宅の管理運営について (UR賃貸住宅を事例として) | ミャンマー建設省都市住宅開発局及び 地方政府関係者 |
| カンボジア  | 公有地開発セミナー | UR及び日本の公有地開発事例 について | カンボジア国 国土省幹部・担当者 |
| タイ  | バンズー都市開発セミナー | 大規模都市開発の段階的な進め 方等について | タイ国政府及び国営 企業関係者 |
| インドネシア  | 住宅・都市開発セミナー | 日本の団地再生事業及びTOD 事業の事例について | 国家住宅開発公社 (プルムナス) 幹部及び管理職 |
| マレーシア等 複数国 | JICAセミナー (都市計画) | URの都市開発事例の紹介 | 相手国政府職員 |

WEBセミナーの様子



I - 1 - (3) 国際的プレゼンスの向上及び新たな関係の構築

- 二国間会合や官民協議会等にも積極的に関与し、情報発信により政府間の連携構築を支援
- 令和2年12月は第2回日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合をオンラインで開催し、URは事務局と併せ、都市開発分野の支援ができるというプレゼンを行いアピール

政府間案件への積極的参加による日本企業の海外進出支援

- 政府間の連携の枠組みを通じて、日本企業の海外インフラ展開を支援するために、**様々な二国間会合や官民協議会に関与し、情報発信により政府間の連携構築を支援できた。**

| 令和2年度に関与した官民協議会等 |
|---------------------------|
| 海外エコシティプロジェクト協議会(J-CODE) |
| 日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会 |
| 日カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォーム等 |

「日ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合」の実施支援

- URが運営事務局を務める本会議について、令和2年度はオンライン開催となったが、ASEAN10か国の政府関係者、ASEAN海外26都市の代表者に加え、国内外の官民及び国際機関関係者等から**約1,200名もの参加登録があった。UR及び日本のプレゼンスを大いにアピールした会合となった。**



登壇中の大森統括役



オンライン会合運営の様子（配信会場）



オンライン会合運営の様子（国交省会場）